

議事録

会議の名称	(番号) 1-06	令和4年度第4回墨田区廃棄物減量等推進審議会		
開催日時	令和5年3月10日(金) 15時00分から16時30分まで			
開催場所	庁議室(区役所7階)			
出席者数	15人[委員] 見山謙一郎 伊藤林 丁官一郎 井上佳洋 廣田健史 富樫榮子 齋藤敬三 佐藤美帆 橋本玲子 小木曾清三 牟田口雅彦 山田清子 坂井ユカコ はらつとむ 鹿島田和宏 [事務局]すみだ清掃事務所長 すみだ清掃事務所係長4名 すみだ清掃事務所係員2名、墨田清掃工場長			
会議の公開 (傍聴)	公開(傍聴できる)	部分公開(部分傍聴できる)	傍聴者数	0人
議題	令和5年度 新規事業について			
配付資料	資料1 令和5年度 新規事業について 資料2 プラスチックの分け出し表(案) 資料3 食品ロス対策事業費説明 (以下、参考資料としてプレス資料を配布) 資料4 廃プラスチック分別収集・再資源化事業のモデル実施 資料5 食品ロス対策事業 資料6 資源循環・地域連携促進補助金の創設			
会議概要	1 開会 2 議事 事務局から、以下の令和5年度新規事業について報告した。 (1) 廃プラスチック分別収集・再資源化事業のモデル実施 (2) 食品ロス対策事業 (3) 資源循環・地域連携促進補助金の創設 (4) 粗大ごみ中継所の新設 【(1)の報告に対する質疑応答、意見】 (委員) 粗大ごみは解体・分解しても粗大ごみ扱いとのことだが、30cm以下であれば、プラスチックとしてだせないか (委員) 半分に切って資源化されるのであれば、資源化して方がよいのでは。 (事務局) ポイントとしては2点ある。1点目は粗大ごみについては、収集運搬			

を含む処理コストの点などから有料での収集としており、その観点から分解・解体しても粗大ごみ扱いとしている。これをプラスチック分別収集については例外としてよいのか。2点目は、資源化にあたっては、資源化手法によって適さないプラスチックもある。特に、粗大ごみなどの大型ごみでよく使用されている硬質プラスチックについては、ある資源化事業者からは資源化が難しいと聞いている。このようなものが増えないか。未だ検討中のところではあるが、(リサイクルに適した)品質の良いキレイで安全なプラスチックを回収するというのがポイントであり、最初に入り口を大きく広げるのではなく、最初は入り口を狭くして、今後広げていければと考えている。

(委 員) 私は長い間サーマルリサイクルの世代で育ってきたので、燃やすというのが環境に良いと思っていた。昨今、CO2問題とか色々言われている中で、この前の工場見学は衝撃的だった。現場をみてこれだけ多くの人が関わっているというのがわかって、やはり大事だなと思った。これからも、毎年50人くらいとか、抽選でも良いが、数年のスパンで工場見学をやって欲しい。

(委 員) 廃プラスチックの資源化については、(今までの)法に基づくルートでは、(資源化事業者が毎年変わってしまう可能性があり)ケミカルリサイクルなのかマテリアルリサイクルなのかわからなくなってしまい、出口が見えないやり方になってしまう。詳細な説明はこの場では難しいが、先が見えて出口が見えるようなやり方も模索することはできると思うので、提案いただいた工場見学やその先でどういうふう資源化されているようなことについても、普及啓発や、意識付けというところでやれば良いなと考えている。

(委 員) やはり一度見に行くと全然違う。(資料に記載されている)回収できないものも、一度見学しているから誰も疑問に思わない。やはり「何で」ということを知るのはすごく大事である。だからテーマは2つあると思って、理由をちゃんとしなきゃいけない政策と、工夫・アイデアをどんどん求めてくる政策で、この「何で」をどんどん突き詰めていただきたい。プラスチックの分別収集についても、モデル事業の中でいろいろ実証したらいいと思う。

(委 員) 廃プラについて伺いたい。1点目はモデルの地域はどこを考えているか。自分たちのエリアが入っているのか入っていないのかということは住民から見たらすごい関心がある。2点目は例えば清掃事務所の人が来ていただいて、説明してくれるのか。3点目は、汚れ具合の判断基準が分かりづらい。住民からしたらどちらかという後ろ向きな話なので、こちら辺をどの様に納得させるかというところが難しいと思っている。

(事 務 局) 1点目のモデル地域については現時点で未定である。2点目については是非伺いして説明出来ればと思っている。しかし、これから細部を詰めていく段階なので、(現時点では)一般的なごみの分別ということ

で相談いただければと思う。

- (委 員) 墨田区は現在6つのブロックに分けて資源物を収集しており、その6つのブロックに1つずつくらの地域をお願いをしてモデル実施を考えている。その時には、人口であったり、面積もしくは回収しやすさとか、本格実施の参考になるような地域の方々をお願いしようと思っている。ただ、皆さん、正直やりたくないことでもある。そのため、きちんと説明の基準を考えて、それから町会の方々をお願いをしていかなければならない。きちんと説明をさせていただくお時間を頂いて、決まった時には、モデル実施をする際のやり方であったりを丁寧に説明させていただくようになる。汚れの判断基準などについても、今日は案としてお示しさせていただいたが、そういった場で説明させていただきたい。

【(2)の報告に対する質疑応答、意見】

- (委 員) 食品ロス削減推進計画を策定する際に、計画上の議論というものが我々にも見えれば嬉しい。文字だけでなく、区民にも分かりやすい計画が望ましいと思うが、どのように計画を策定していくのか。
- (事 務 局) 区民生活の中で食品ロスの削減につながる行動をしていただくのが、一番効果的であると考えているので、そのような行動に繋がるように、具体的な例を提示し、分かりやすい計画を策定していきたい。
- (委 員) 今までは何か動脈でものを作ってそれが静脈に流れて廃棄物を処理するという考え方で、出てきたものをどう処理するかということに一生懸命になっているが、そこに課題がある。要するに廃棄物に問題があるのであれば、こういう課題があるということをもう1回上流に戻す、区民の方々が感じている課題を1回行政に戻して、そこで議論を回していく、すなわち「静動脈連携」ということがこれからすごく重要になってくる。

【(3)の報告に対する質疑応答、意見】

- (委 員) ChatGPTやAIなどを活用した分別案内アプリなどを作れないか。日本にこだわらず海外であればコストは安い。
- (委 員) 行政として、確実性がとれないところでやるという話は難しい。しかし、今回の新規予算の取組みで、資源循環を地域の方が取り組んで、実験的にやってみようということについて補助金をだしましょうという仕組みを作った。そのため、このアプリを使ってみようといった場合に、小さな予算ではあるが、やっていただいて、成果が出るならば、それについて行政と一緒に展開していくことも不可能ではない。最初から提案いただいた内容をやるかどうかは分からないので、もしそういった開発事業者さんがいるのであれば、開発経費まではみられないが、やることについて少し補助金がでるかもということ伝えていただければと思う。

(委 員) これはやはり民間のビジネスモデルになるかなと思う。ビジネスは拡張性発展性がすごいポイントなので、まず墨田区さんに聞いて、墨田区で採用できるよというふうになったら、他にどんどん拡張していく。そのため、区民の皆さんも、企業からもこういう提案を受付けます、みたいなものをどんどん募ってもよい気がする。

(委 員) おっしゃる通りで、墨田区はSDGS未来都市に認定され、プロトタイプを実装しましょう、そういう町にしていきたいと思いますというコンセプト、方向性を出している。ビジネスモデルとして継続していかなければならないので、「これをやるために墨田区さん1億円だしてくれないか」は無理であるが、「色々な試しをしたいので、実装するための場として、墨田区さん協力してくれないか」はOKである。「ビジネスモデルとしてここで試したものを普及していきたいと思います、そのトリガーは墨田区ですよ」ということであれば是非相談を受けたいと思っている。

【(4)の報告に対する質疑応答、意見】

(委 員) 粗大ごみの中継所の新設にかかる経費はどうなっているのか。多額の費用がかかりそうであるが。

(事 務 局) 首都高速(株)から土地は無償で提供される予定である。

(委 員) そこで直接区民が粗大ごみの持込はできないのか

(事 務 局) 粗大ごみ中継所への区民持込については、安全上の危険性がある。

(委 員) 粗大ごみは年々増加しており、令和3年度は収集件数が28万件、前年度と比べて4,000件くらい増えている。中継所の新設に係る経費は569万円程度であるが、粗大ごみ全体では2億円以上の経費を要する。申込みから収集までに区民をお待たせしているというのもクレームとしていただいているため、新しく中継所を作って収集までの間隔を短縮させようとしている。区民の直接持込みも検討しているが、過去に事故が発生したことがある。その事故を懸念したときに現場対応としてどのようなことができるかという検討をしているところである。おっしゃるように、直接区民の方が持ち込んでいただくと、手数料の割引や自宅で保管する必要がなくなるので何とか対応しようとしているが、安心安全が第一と考えている。事故がないように持ち込んでいただいて対応させていただくためにはどうしたらいいか、清掃事務所と新しく設置する中継所の間の中で、どのようなやりとりができるかというところを今考えているところなので、もう少し実務的なところ、安心安全にやれるようなことを探っていきたいと考えている。

(委 員) 事業者が家具等を引き取るというのも一つの案だと思う。

(委 員) 食品ロスと同じ考え方で、基本的には作った事業者がきちんとリサイクル、もしくは回収できるようなことを考えていかないと根本的な解決にはならない。しかし、事業者側に呼びかけていくとともに、どうやったらリユースできるのか、どうやって指導計画させていただいてごみを

出さないようにするのかということをやるのが、我々区役所の一番身近な行政としての役割と思っている。食品ロスについても同様に、事業系と家庭系のものがあり、我々区役所はもちろん事業系の方々にも呼びかけるが、直接的にやらなければならない責務としては、行政として、地域の方、家庭の方々、区民の生活の中でどんなことができるのか、それを動脈静脈いろいろ繋げて、出口がこうなるので皆さんちゃんとやりましょうねということだと認識している。

(委 員) 本当に粗大ごみにしかならないもの、まだまだ使えるものについて、出す方でもきちんと選別してもらい、その出口をちゃんとつくってあげることも重要なと思う。リサイクルショップやチャリティショップなど。

(事 務 局) 昨年から事業者と連携して「おいくら」というリユース・リサイクルサイトを、粗大ごみを出す前に区民に案内している。

(委 員) 私が一年やらせていただいて、かつてごみ出していたものを事業者の側も資源もしくは原材料として捉えて、取り合いになっているようなことが起こりつつあるのかなと感じる。例えばペットボトルの水平リサイクルなど。発生元の事業者、もしくは仲介事業者と我々行政がいかに手を結べるのか、いかに連携できるかというところが肝になってくる。そのために、来年度我々の組織の名前が環境担当から資源環境部に変わり、そのような意識の高い町に変わっていくように色々なことをやらせていただき、取組みを報告していければと考えている。

【その他の意見、質疑応答】

(委 員) やはりどうしても区で抱え込んでいるような感じがあって、いろんなところから意見をまとめた方がいい。一番力を入れるべきは、区民をエシカルな消費者にする、教育をしていくことだと思う。

(委 員) どこの分野においても、興味関心がない方々を、興味をもたせるというのがとても難しい。環境行政や産業行政、地域振興の事例であっても、地域のコミュニティをどうしていくかということのアプローチの切り口が違うだけである。今回の取組みにおいても、廃プラスチックの問題若しくは粗大ごみの問題、食品ロスの問題、こういったアプローチによって、「気づき」を起こしていきたいなと思っているが、そのためには発信力のある取組みを増やして知ってもらえるようなことをしないと「気づき」が起きない。

(委 員) エシカルというところに抵抗感を持つ人がいるが、自分のことだと思う。自分と関連付けられることで、そこに行動が繋がってくると思う。興味関心を持つきっかけをどう作るのかというのは、色々な方法があるので、例えば委員の方からご提案頂いてそれはそれでやってみるのが重要と思う。

(委 員) 中学生高校生も含めて、もっともっと困っている現状を伝えてもいい

	<p>のでは。いろんな方から良い案が出てくるとまた違った展開が見えるのでは。</p> <p>(委 員) 環境問題は自分一人では絶対解決できない。皆さんがこれは駄目だけではなく、皆さんが建設的な意見を出せば、対案が皆さんから必ず出されると思うので、それに対して仲間としてやっていけることがある。この場で挙げたものは「できない」じゃなくやれる方法を皆で考えていくことがすごく重要ではないかなと思った。</p> <p>(委 員) 環境問題は若い子たちがすごく興味を持っているので、SDGSを活用して、そういう人たちを巻き込める仕組みがあればよい。</p> <p>(委 員) おっしゃっていただいたように、SDGSと言ったら若い人たちが参加してできるようになったという事例を発信して、「じゃあうちで真似してみよう」となってくればよい。</p> <p>(委 員) 皆さん、色々な案が出てくるというのは、すごくいい機会だなと思う。だから、本当に一丸となって、行政、区民の方、一緒になって物事を考えていく仕組みというものをやっていきたいと思う。また、先ほど言った静脈連携というのはすごく重要な視点だと思っている。今、静脈はゼロカードだとしても、資源循環にしても、リサイクルにしても全部静脈側から始まる。静脈が動脈を動かす。是非、静脈連携をどんどん仕掛けていただいて、その先進的な地域になるといいかなと思っている。</p> <p>3 その他 事務局から、次回審議会は現在のところ未定である旨の説明があった。</p> <p>4 閉会</p>
所 管 課	都市整備部環境担当すみだ清掃事務所管理・計画調整係 (5608-6706)